

## 令和8年度事業計画書

### I 基本方針

市民活動の拠点として事業を展開し、市民協働の概念を市民が理解・体感できる場所を目指します。

#### 1) 法令・条例を遵守し、施設設置目的にかなう運営を行います

指定管理者として、公の施設管理に関する法令や条例を遵守し、個人情報の取扱いなどをはじめ、法の遵守に努めます。

#### 2) 地域に貢献できる施設とします

まちの皆様と協働できることを積極的に発想し、働きかけていくよう努めます。また、活動者をはじめとした市民向けの講演会や研修会等を企画します。

#### 3) 公平・平等に努めます

指定管理者として、豊橋市民センターが公の施設であることを認識し、公平で平等な管理運営を行います。

#### 4) 市民の主体性を尊重し、多くの連携・交流を生み出します

豊橋が住みよいまちとなることを目指して、若年層と高齢者層が、互いに刺激し合い、支え合いながら市民活動へつながるよう働きかけます。

#### 5) 市民協働のさらなる推進に努めます

「協働」とは何かを市民活動者をはじめとして、多くの市民の皆様、行政と意思を通わせながら体現できるようサポートにつとめます。

### II 施設運営について

利用者に心地よく使っていただける施設とします。

#### (1) 施設の利用促進に対する取り組み

・窓口対応、電話対応についての職員研修を充実させ、リピーターを増やします。

ア)職員研修 年2回実施予定

イ)合同作品展の実施(年1回)

## (2)スタッフの雇用・育成方針

・雇用については、豊橋市民のためのセンターであることから、土地鑑を含め、地元雇用を優先します。

## Ⅲ 事業実施について

市民活動団体等の活動が継続発展していくよう支援します。ホームページはもとより、Facebook やインスタグラムなどの SNS を活用し、情報発信につとめます。

・多世代の人材交流に努めます。

・市政に関する情報を掲示・紹介します。

## (1)広報の取組み

ア)HP 情報の充実

イ)メールマガジンの発行 (月1回)

ウ)インスタグラム等SNSでの発信 (随時)

## (2)市民活動団体の育成・支援に対する取組み

・市民活動団体等の活動が継続発展していくよう支援します。

・若い世代の人材育成にも努めます。

ア)若者に市民活動への参画を促す取組(年2回以上)

イ)市民活動に関する講座の実施(年4回以上)

ウ)市民活動に関する相談の実施(随時)

エ)市民活動を活発にするためのイベント開催(年1回)

(3)自主事業の取組

ア)カリオンライブラリー

イ)カリオンカフェ

随時自主事業に取り組んでいきます。

IV 施設管理体制

- ・維持管理の責任者を配置し、施設管理をいたします。
- ・施設維持管理業務の外部委託については、市内業者を優先し、効果的で効率的な運営に努めます。
- ・危機管理対策については、大規模災害を想定し、利用者を安全に避難に導くため、訓練を行い徹底します。
- ・年二回の防災訓練は、業者と職員が連携し、実施します。

収支予算書(令和8年度分)

(単位：千円)

区 分		金 額	内 容
収入計画	指定管理料	27,780	
	利用料金	8,500	
	自主事業収入	260	カフェ事業収入
	その他収入	150	自販機収入
収入合計		36,690	

区 分	内 訳	金 額	内 容	
支出計画	1)人件費	人件費	19,450	
	2)需用費	消耗品費等	800	トナー・インク・紙代他
		印刷製本費	100	パンフレット・事業チラシ等
		光熱水費	3,700	
		修繕費	300	
	3)役務費	通信運搬費	160	
		手数料	50	
		保険料	30	令和5年実績より算定
	4)委託料		6,900	
	5)賃借料		1,000	
	6)事業費		1,000	
	7)研修費		0	
	8)定期点検費		0	
	9)公租公課		2,000	消費税他
10)一般管理費		1,200		
支出合計			36,690	